

評価調査結果要約表

<b>1. 案件の概要</b>	
国名：ネパール国	案件名：地方都市における水道事業強化プロジェクト・フェーズ2
分野：水資源	協力形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：地球環境部水資源グループ	協力金額（評価時点）：359,823,120円
協力期間	2016年6月10日～2022年3月22日（R/D締結日：2015年12月22日）
	先方関係機関：給水省上下水道局（DWSSM） 日本側協力機関：株式会社NJS、横浜ウォーター株式会社
他の関連協力：「地方都市における水道事業強化プロジェクト」（2010年1月～2013年9月）	
<b>1-1 協力の背景と概要</b>	
<p>ネパール国（以下「ネパール」という。）の地方都市及び村落部では、主に政府機関である上下水道局（Department of Water Supply and Sewerage Management、以下「DWSSM」という。）が水道事業を所管している。DWSSMは給水省（Ministry of Water Supply、以下「MoWS」という。）の下に設置され、カトマンズの本部に加え、全国各地に連邦上下水道プロジェクト事務所（Federal Water Supply and Sewerage Management Project、以下「FWSSMP」という。）と呼ばれる15の出先機関を持つ。バクタプール郡ナガルコットには、国家水衛生研修センター（National Water Supply and Sanitation Training Center、以下「NWSSTC」という。）を有する。</p> <p>ネパールでは、政府資金や開発パートナー支援により、全国の地方都市や農村部に4万件以上の給水施設が建設されているが、誰が施設を建設したかに関わらず、給水施設の運営・維持管理（以下「O&amp;M」という。）の責任は地元の水利用衛生委員会（Water Users and Sanitation Committee、以下、「WUSC」という。）に移管される。地方都市における水道施設の多くは規模が大きく、電気設備を備えている場合が多く、各戸給水が一般的である。WUSCは、利用者に対して十分な量の給水を行うこと、水質の管理を行うこと、水道料金の徴収を行うこと、水道施設を良い状態に保つために人的・財政的な資源の管理を行うことが義務づけられている。</p> <p>一方、現在のDWSSMの前身である上下水道局（Department of Water Supply and Sewerage、以下「DWSS」という。）は、主に施設建設に注力しており、WUSCの能力向上など、水道のO&amp;Mのうちソフトの部分にはほとんど関心が払われていなかった。このような状況を踏まえて、国際協力機構（JICA）は2010年から2013年まで「地方都市における水道事業強化プロジェクト」を実施した。東部地域のジャパ郡とモラン郡のDhulabari、Gauradaha、MangadhのWUSCと郡上下水道事務所（Water Supply and Sanitation Division Office、以下「WSSDO」という。）が能力向上の対象として選ばれた。同プロジェクトでは、WUSCの経営改善のための「小規模給水施設の維持管理モデル」と、WUSCに対するDWSSの技術支援メカニズムを確立するための「WSSDOによる支援モデル」を開発した。</p> <p>このような背景のもと、ネパール政府とJICAは、これらモデルを国内の他のWUSCに適用する「地方都市における水道事業強化プロジェクト・フェーズ2」（以下、「本プロジェクト」という。）の実施に合意した。</p> <p>本終了時評価調査は、本プロジェクトが2022年3月に終了する事を踏まえ、ネパール側調査団員等と合同で、本プロジェクトの目標達成度や成果・課題などを分析するとともに、終了時に到達すべき状態について確認し、合同評価報告書に取りまとめ合意することを目的として実施された。</p>	
<b>1-2 協力内容</b>	
<b>(1) 上位目標</b>	
DWSSM及びNWSSTCによる地方都市WUSCへの支援が継続的に実施される。	
<b>(2) プロジェクト目標</b>	
DWSSM及びNWSSTCによる地方都市WUSCに対する支援が、官民関係組織の人材を活用しつつ強化される。	

<p>(3) アウトプット</p> <p>アウトプット1 DWSSM、NWSSTC、FWSSMP 並びに対象 WUSC のベースライン調査・キャパシティアセスメントが実施され、プロジェクト実施計画が確定される。</p> <p>アウトプット2：DWSSMによる地方都市 WUSC の給水施設の運転維持管理及び事業運営に関する支援能力が強化される。</p> <p>アウトプット3：NWSSTCによる地方都市 WUSC に対する研修実施能力が強化される。</p> <p>(4) 投入（評価時点）</p> <p>日本側：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門家派遣 14名</li> <li>● 本邦研修 16名</li> <li>● 機材 コピー機、ノートパソコン、超音波流量計、COVID-19 緊急対策（簡易手洗いタンク、塩素注入装置、簡易水質測定キット、簡易トイレ等）、計 3,095,851 円。</li> <li>● 現地活動費 33,663,000 円</li> </ul> <p>相手国側：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● カウンターパート配置 110名</li> <li>● 事務所施設（光熱費を含む）</li> <li>● プロジェクト運営費 42,633 千ルピー（WUSC 施設改修費用、研修費用）</li> </ul>					
<p>2. 評価調査団の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>調査者</td> <td>緒方 隆二（団長） JICA 国際協力専門員 松林 美葉（協力企画） JICA 地球環境部水資源グループ 野本 綾子（評価分析） 株式会社国際開発センター</td> </tr> <tr> <td>調査期間</td> <td>2021年9月13日～10月7日 評価種類：終了時評価</td> </tr> </table>		調査者	緒方 隆二（団長） JICA 国際協力専門員 松林 美葉（協力企画） JICA 地球環境部水資源グループ 野本 綾子（評価分析） 株式会社国際開発センター	調査期間	2021年9月13日～10月7日 評価種類：終了時評価
調査者	緒方 隆二（団長） JICA 国際協力専門員 松林 美葉（協力企画） JICA 地球環境部水資源グループ 野本 綾子（評価分析） 株式会社国際開発センター				
調査期間	2021年9月13日～10月7日 評価種類：終了時評価				
<p>3. 評価結果の概要</p> <p>3-1 実績の確認</p> <p>(1) プロジェクト目標達成見込み</p> <p>終了時評価時点では、5つの指標のうち4つが達成されており、プロジェクト目標達成の見込みは高いといえる。指標5「地方都市 WUSC 向けの運営モデル、研修実施ガイドライン、研修計画、及び研修カリキュラム（いずれも最終改訂版）が DWSSM により正式に承認される。」については、DWSSM は運営モデルと関連文書を正当なプロセスを経て認可することを確認しており、さらに MoWS は各レベルの政府での文書の活用のために、全国（州政府および地方政府）に配布することを認可する意向である。</p> <p>終了時評価時点でのプロジェクト目的に対する指標の達成度は以下の通りである。</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>(指標 1) 地方都市 WUSC 向けの運営モデルの改訂プロセス及びその責任部署が明確になる。</p> <p>達成：DWSSM は、計画・モニタリング・評価部門と NWSSTC が主に改訂を担当することを確認した。また、一部はアジア開発銀行（ADB）支援プロジェクト Third Small Towns Water Supply and Sanitation Sector Project（以下「SSPWS」という。）において設立された Institutional Support and Service Advisory Unit（以下「ISSAU」という。）が行う。ISSAU は NWSSTC と協議の上、WUSC の支援・管理モデルの開発に取り組んでいる。運営モデルは、将来的にこの枠組みの下で改訂・統合される予定である。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>(指標 2) 地方都市 WUSC 向けの運営モデルに関する研修実施に係る責任部署、並びに地方都市 WUSC 向けの研修実施ガイドラインの改訂プロセス及び責任部署が明確になる。</p> <p>達成：DWSSM と NWSSTC は、NWSSTC が従来も今後も責任を負うことを確認した。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>(指標 3) 地方都市 WUSC 向けの運営モデルに関する研修講師が 15 名以上育成される。うち、6 名以上は FWSSMP の職員とする。</p> <p>達成：70 人の講師が研修を受講した。そのうち、DWSSM/NWSSTC/MoWS から 17 名、FWSSMP から 19 名が参加した。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>(指標 4) 地方都市 WUSC 向けの運営モデルに関する研修講師のキャパシティアセスメント結果がベースラインより改善される。</p> </td> </tr> </table>		<p>(指標 1) 地方都市 WUSC 向けの運営モデルの改訂プロセス及びその責任部署が明確になる。</p> <p>達成：DWSSM は、計画・モニタリング・評価部門と NWSSTC が主に改訂を担当することを確認した。また、一部はアジア開発銀行（ADB）支援プロジェクト Third Small Towns Water Supply and Sanitation Sector Project（以下「SSPWS」という。）において設立された Institutional Support and Service Advisory Unit（以下「ISSAU」という。）が行う。ISSAU は NWSSTC と協議の上、WUSC の支援・管理モデルの開発に取り組んでいる。運営モデルは、将来的にこの枠組みの下で改訂・統合される予定である。</p>	<p>(指標 2) 地方都市 WUSC 向けの運営モデルに関する研修実施に係る責任部署、並びに地方都市 WUSC 向けの研修実施ガイドラインの改訂プロセス及び責任部署が明確になる。</p> <p>達成：DWSSM と NWSSTC は、NWSSTC が従来も今後も責任を負うことを確認した。</p>	<p>(指標 3) 地方都市 WUSC 向けの運営モデルに関する研修講師が 15 名以上育成される。うち、6 名以上は FWSSMP の職員とする。</p> <p>達成：70 人の講師が研修を受講した。そのうち、DWSSM/NWSSTC/MoWS から 17 名、FWSSMP から 19 名が参加した。</p>	<p>(指標 4) 地方都市 WUSC 向けの運営モデルに関する研修講師のキャパシティアセスメント結果がベースラインより改善される。</p>
<p>(指標 1) 地方都市 WUSC 向けの運営モデルの改訂プロセス及びその責任部署が明確になる。</p> <p>達成：DWSSM は、計画・モニタリング・評価部門と NWSSTC が主に改訂を担当することを確認した。また、一部はアジア開発銀行（ADB）支援プロジェクト Third Small Towns Water Supply and Sanitation Sector Project（以下「SSPWS」という。）において設立された Institutional Support and Service Advisory Unit（以下「ISSAU」という。）が行う。ISSAU は NWSSTC と協議の上、WUSC の支援・管理モデルの開発に取り組んでいる。運営モデルは、将来的にこの枠組みの下で改訂・統合される予定である。</p>					
<p>(指標 2) 地方都市 WUSC 向けの運営モデルに関する研修実施に係る責任部署、並びに地方都市 WUSC 向けの研修実施ガイドラインの改訂プロセス及び責任部署が明確になる。</p> <p>達成：DWSSM と NWSSTC は、NWSSTC が従来も今後も責任を負うことを確認した。</p>					
<p>(指標 3) 地方都市 WUSC 向けの運営モデルに関する研修講師が 15 名以上育成される。うち、6 名以上は FWSSMP の職員とする。</p> <p>達成：70 人の講師が研修を受講した。そのうち、DWSSM/NWSSTC/MoWS から 17 名、FWSSMP から 19 名が参加した。</p>					
<p>(指標 4) 地方都市 WUSC 向けの運営モデルに関する研修講師のキャパシティアセスメント結果がベースラインより改善される。</p>					

達成：一般技能（自己管理、コミュニケーション、達成度、プロセス、論理、情報）と特定技能（給水システム、浄水場 O&M、ネットワークの構築と O&M、財務管理、パブリックリレーション）に関するキャパシティアセスメント（自己評価）の結果が改善された。

(指標 5) 地方都市 WUSC 向けの運営モデル、研修実施ガイドライン、研修計画、及び研修カリキュラム（いずれも最終改訂版）が DWSSM により正式に承認される。

達成見込み：DWSSM と NWSSTC によると、地方都市 WUSC のための 1)運営モデル、2)研修実施ガイドライン、3)研修計画、4)研修カリキュラムの最終版は、DWSSM によって正式に承認/認可されることになっている。

## (2) アウトプットの達成度

### 1) アウトプット 1

ベースライン調査は、2017 年 4 月に DWSSM、NWSSTC、WUSC13 サイトに対して、2017 年 12 月に WUSC55 サイトに対して実施され、キャパシティ・アセスメントに必要なデータも、収集不可能なサイトを除く 61WUSC から収集され（指標 1）、また、PDM、PO も最終化されており（指標 2）、アウトプット 1 は達成された。

#### 【指標】

- 1.1 DWSSM、NWSSTC、FWSSMP、そして対象の WUSC に関するベースライン調査とキャパシティアセスメントの結果がカウンターパートと共有される。
- 1.2 PDM と PO が最終化される。

### 2) アウトプット 2

運営モデル/支援モデルは、継続的に更新され（指標 1）、完成した設計マニュアルは DWSSM に提出後、FWSSMP と共有され（指標 2）、68 の WUSC の施設改修が完成した（指標 3）。指標 2 に関しては、本来想定された FWSSMP の年次レビューでの共有ではなかったが、プロジェクト主催のセミナーで共有されており、アウトプット 2 はほぼ達成されている。

#### 【指標】

- 2.1 同プロジェクト・フェーズ 1 の際に作成された地方都市 WUSC 向けの運営モデル/支援モデルが、地方都市 WUSC の実際の状況に合わせて修正される。
- 2.2 地方都市 WUSC 向けの施設改修仕様設計マニュアルが FWSSMP の定期的な進捗確認会合によって共有される
- 2.3 50 以上の対象の地方都市 WUSC において施設改修がなされる

### 3) アウトプット 3

関連文書が策定され（指標 1）、運営モデルは研修に活用され（指標 2）、63 の WUSC がベーシック研修に参加し（指標 3）、モニタリング・評価が実施されており（指標 4）、アウトプット 3 は達成された。

#### 【指標】

- 3.1 地方都市 WUSC 向けの研修実施ガイドライン、研修計画、研修カリキュラム、また研修教材が策定される。
- 3.2 地方都市 WUSC 向けの運営モデルが、NWSSTC における研修に利用される。
- 3.3 対象 WUSC の 80%以上が、運営モデルに関するベーシックトレーニングに出席する。
- 3.4 対象 WUSC の 80%以上のモニタリングと評価が実施される

## (3) 上位目標の達成見込み

終了時評価の時点では、プロジェクト目標はプロジェクト終了時までに達成される可能性が高く、かつプロジェクト目標の指標と上位目標の指標 1 の間には、強いロジックがあると思われる。したがって、指標 1 達成の見込みは高いと考えられる。一方で、指標 2 がどの程度達成されるかは、それぞれの WUSC に依存する。対象 WUSC の重要業績評価指標（Key Performance Indicator、以下「KPI」という。）はおおむね改善しており、WUSC 委員長がリーダーシップを発揮して、本プロジェクトの研修・支援から得た学びを実践している好事例がみられた。例えば、WUSC は本プロジェクト以前には実践していなかつ

た、水の生産量や供給量などの関連データを収集・記録し、本プロジェクトで作成した標準作業手順書（Standard Operating Procedures、以下「SOP」という。）に従ったりするようになった。しかし、すべての対象 WUSC が支援・モニタリングなしに実践できるかどうかは不明である。

【指標】

1. NWSSTC による地方都市 WUSC 向けの運営モデルに関する研修が継続的に実施される。
2. 地方都市 WUSC 向けの運営モデルの内容が地方都市 WUSC による水道事業運営に活用される。

### 3-2 評価結果の要約

#### (1) 妥当性

プロジェクトの妥当性は高い。

- ・ ネパール政府の国家の長期的なビジョンを示した「Envision Nepal 2030」及び国家開発計画である「第 14 次国家開発 3 カ年計画（2016/2017 年～2018/2019 年）」において、給水サービスの質の向上を重点政策として掲げていた。
- ・ 地方都市・農村部における水道施設の維持管理責任は WUSC にあった。WUSC の運営・リハビリ等にかかる能力向上支援は DWSSM（当時 DWSS）にあったが、DWSSM は施設建設が主たる活動で WUSC の能力強化は行われてこなかった。NWSSTC は DWSSM の中で能力強化担当部門であり、ターゲットグループである DWSSM、NWSSTC、WUSC のニーズは高かった。
- ・ 「対ネパール連邦民主共和国 国別開発協力方針」（2016 年 9 月）では重点分野の一つである「経済成長や国民生活の改善に直結する社会・経済基盤整備」の中で水供給の改善が掲げられている。

#### (2) 有効性

プロジェクトの有効性は比較的高い。

- ・ アウトプットはすべて達成されており（「一部達成」であった 1 つの指標を除く）、また、プロジェクト目標の指標はほぼ達成されているか、プロジェクト終了までに達成される可能性が高い。終了時評価時点で達成されていない残りの指標は、指標 5 の「地方都市 WUSC 向けの運営モデル、研修実施ガイドライン、研修計画、及び研修カリキュラム（いずれも最終改訂版）が DWSSM により正式に承認される」である。DWSSM は、プロジェクト終了までに適正なプロセスを経て承認されることを確認しており、全国的に配布するために MoWS から承認されることが期待される。

#### (3) 効率性

プロジェクトの効率性は比較的高いと判断される。

- ・ プロジェクト期間が 10 カ月月延長されたが、主に外部要因によるものである。連邦制への移行に伴いカウンターパート機関の組織構造が変更されたことにより、PDM の改訂が行われ、本プロジェクトの活動が中断された（2017 年 5 月～8 月）。また、COVID-19 流行による渡航禁止がプロジェクト期間に影響した。延長されたとはいえ、本プロジェクトの活動は終了評価の時点でほぼ完了している。
- ・ アウトプットはほぼ達成されている。
- ・ 本プロジェクトを実施し、アウトプットを産出するための日本側の投入は、(i)専門家の数、(ii)専門性、(iii)派遣のタイミング、(iv)派遣期間の点で適切であった。ただし、直近 1 年間は COVID-19 流行の影響で日本の専門家の派遣が妨げられた。
- ・ ネパール側の投入については、プロジェクトの実施と意思決定に適切なスタッフが配置されている。また、ネパール側の機材や運営費も適切に提供されている。WUSC の給水機能強化に必要な機材は DWSSM（計画・モニタリング・評価部門）が調達・設置しており、NWSSTC は本プロジェクトの研修に予算を割り当てている。

#### (4) インパクト

上位目標の達成見込みやその他インパクトを鑑み、インパクトは比較的高いといえる。

- ・ 上位目標達成の見込みは中程度である。指標 1 に関しては、NWSSTC は本プロジェクト

トの対象 WUSC 以外の地方都市 WUSC192 サイトに対し、研修を実施することを表明している。そのためには、研修講師の確保が必要である（指標 1）。また、対象 WUSC における運営モデルの実践（指標 2）については一定の進捗が見られるものの、WUSC の実践に対する継続的な支援やモニタリングが必要となる可能性がある。ISSAU との連携が、WUSC への支援・モニタリングの継続に寄与する可能性もある。

- ・ その他インパクトとしては、(i) WUSC パフォーマンスに関する KPI 分析、SOP、研修カリキュラム、WUSC 用研修教材など、本プロジェクトでの取り組みが、現在作成中の政策文書に反映されることが期待されること、(ii) WUSC のパフォーマンスが改善され、より良いサービスが提供されていること、(iii) 近隣の WUSC への導入研修および意識啓発が行われていること、など正のインパクトがみられた。負のインパクトは確認されていない。

#### (5) 持続可能性

持続可能性は比較的高い。

##### 1) 政策面

- ・ 「第 15 次国家計画」（2019/20 年度～2023/24 年度）における「飲料水と衛生」分野の目的は、「すべての人に基本的な飲料水と衛生サービスを確保することで、サービスの質を高める」ことであり、その目的の下での目標のひとつとして、「持続可能な飲料水と衛生サービスの提供における役割を高めることで、連邦、州、地方レベルの能力を強化する」ことが掲げられている。

##### 2) 組織面

- ・ 憲法、WaSH 法草案、地方政府法（2017 年）に基づき、地方政府は WUSC の給水施設の O&M を担当することになっているが、WUSC は連邦化前の水資源法（1992 年）に基づき運営されていることもあり、WUSC と地方政府の関係は曖昧である。地方政府のエンジニアの数は限られており、WUSC を支援することは困難である。
- ・ 一方、WUSC の運営能力を高めるための支援、水関連インフラのリハビリ等の責任は DWSSM にある。そして、NWSSTC は能力強化の部分を担当している。したがって、DWSSM と NWSSTC は、WUSC の O&M に対する支援を継続することが想定されている。
- ・ 本プロジェクトで育成された研修講師については、人材の入れ替わりが激しいため、現在の研修講師を将来的に確保することが問題となる可能性がある。DWSSM 傘下の FWSSMP は人員が不足しており、WUSC の O&M を支援することは難しい可能性もあるが、DWSSM は現在、各 FWSSMP に O&M 専門の部門を設けることを検討している。

##### 3) 技術面

- ・ プロジェクト期間中、NWSSM は研修講師として研修を進行するための十分な技術的能力と、本プロジェクトの各研修の計画・実施能力を獲得した。しかし、十分な数の研修講師を確保するためには、継続的な講師研修（Training of Trainers、以下「ToT」という。）が必要である。
- ・ DWSSM も、WUSC の施設改修に必要な機材の見積りや調達のための十分な技術的能力を獲得した。

##### 4) 財務面

- ・ DWSSM と NWSSTC は、プロジェクト期間中に機材調達と研修実施のための予算を割り当ててきた。WUSC への運営モデルの適用と研修の実施に関しては DWSSM が高い優先順位をつけており、将来の費用は、DWSSM と NWSSTC が負担することが可能である。

### 3-3 効果発現に貢献した要因

#### (1) 計画内容に関すること

- ・ カウンターパート機関の妥当性／プロジェクトデザインの適切な変更：プロジェクト期間中の連邦制への移行に伴う組織再編により、本プロジェクトは研修メカニズムを変更せざるを得なくなった。当初、本プロジェクトでは、地域モニタリング監督事務所（Regional Monitoring and Supervision Office、以下「RMSO」という。）と WSSDO によるカスケード型トレーニングを計画していた。しかし、RMSO と WSSDO がどのように再編成されるかが不明であったため、組織の継続が見込まれていた NWSSTC が本プロジェクトの研修の責任機関に選ばれた。NWSSTC は、水セクターの能力強化

<p>担当機関として本プロジェクトの活動に強くコミットしており、WUSC に対する本プロジェクトの研修を継続する意思がある。</p> <p><b>(2) 実施プロセスに関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カウンターパートのコミュニケーションとオーナーシップ：プロジェクト実施中、カウンターパートの強いコミットメントとオーナーシップがみられた。DWSSM と NWSSTC は、WUSC 施設のリハビリと研修にそれぞれ予算を割り当てた。プロジェクトから組織の役職者に定期的に報告することで、必要な予算を配分することの重要性を認識することができた。また、カウンターパートとプロジェクトチームの間で定期的に緊密なコミュニケーションが取れたことも効果発現につながった。</li> </ul>
<p><b>3-4 問題点及び問題を惹起した要因</b></p> <p><b>(1) 計画内容に関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連邦制への移行に伴う組織再編により、本プロジェクトの活動が中断されたため、プロジェクトのデザインを変更する必要がある。また、WUSC に対する規制の枠組みが弱く、DWSSM/NWSSTC は WUSC に説明責任を果たさせる法的権限を持っていないため WUSC への効果的なアプローチが困難であった。しかし、プロジェクトでは、WUSC 現場でのオンサイト研修でのインタビューや、リフレッシュ研修による周辺 WUSC からの影響で、委員長を始め WUSC に研修の有効性を理解してもらうことに努めた。</li> </ul> <p><b>(2) 実施プロセスに関すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>
<p><b>3-5 結論</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本プロジェクトでは、地方都市 WUSC に対する支援メカニズムの強化、支援にかかる DWSSM と NWSSTC の能力強化が行われており、プロジェクト目標の達成が見込まれるため、本プロジェクトの効果は比較的高い。</li> <li>・ インパクトは比較的高いと評価される。上位目標を達成するためには、WUSC を支援する人材の確保と能力強化が重要である。しかし、ISSAU との連携により、本プロジェクトの効果が継続することが期待される。</li> <li>・ 以上のとおり、本プロジェクトの進捗状況と達成度、および上位目標達成の見通しを考慮して、本事業は予定通り 2022 年 3 月に終了することとする。</li> </ul>
<p><b>3-6 提言</b></p> <p><b>(1) 現行プロジェクト実施期間内における提言</b></p> <p>1) 活動・プロジェクト目標の確実な達成 (DWSSM、NWSSTC、日本側への提言)</p> <p>PO に基づき、ベーシック研修とオンサイト研修をそれぞれ 1 回実施すること、プロジェクト目標・指標 5 の DWSSM による承認をプロジェクト終了までに行うこと。</p> <p>2) NWSSTC の研修計画の策定 (NWSSTC への提言)</p> <p>本プロジェクトの上位目標について、NWSSTC は、本プロジェクトの対象となる 68 箇所以外の地方都市 WUSC192 箇所に研修を実施することを表明している。これを実現するためには、NWSSTC が具体的な研修計画を策定することが推奨される。</p> <p>3) ISSAU への引継ぎ (NWSSTC および日本側への提言)</p> <p>本プロジェクトで作成した SOP、ビデオ、その他の教材の使用など、本プロジェクトの成果が ISSAU に引き継がれるように NWSSTC と日本側で協議することが推奨される。</p> <p>4) カウンターパート研修 (日本側への提言)</p> <p>PO に示された活動に基づき、カウンターパート研修 1 回の実施が残されている。日本側はプロジェクト期間中にカウンターパート研修を実施することが推奨される。カウンターパート研修の形態は、COVID-19 の影響を含めた諸要因を考慮して決定すべきである。</p> <p><b>(2) 現行プロジェクト実施期間終了後の提言</b></p> <p>1) MoWS による運営モデル等の承認 (MoWS への提言)</p> <p>DWSSM が運営モデル、研修実施ガイドライン、研修計画、研修カリキュラム (プロジェクト目標、指標 5) を承認した後は、全国普及のために MoWS も承認を行うことを推奨</p>

する。

#### 2) ToT の継続 (NWSSTC への提言)

育成された研修講師のうち、異動や退職したものが多いことや、また本来業務繁忙期に研修講師を務めることが困難であるなど、研修講師の数は限られている。また今後も異動が予想されるため、NWSSTC は ToT を継続し、研修講師の人数を確保する必要がある。また、現役研修講師も引き続き ToT に参加させ、技術力の維持・向上を図ることが望まれる。

#### 3) FWSSMP の協力と強化 (DWSSM への提言)

上位目標を達成するためには、FWSSMP の積極的な関与が必要である。研修、特にオンサイト研修のためには、現場に近い FWSSMP を講師とすること、また、本プロジェクト対象 68WUSC の運営モデルの水道事業運営適用をフォローアップするためにも FWSSMP の協力が必要である。DWSSM は FWSSMP に対し、研修講師派遣（および ToT への参加）を引き続き奨励すべきである。同時に、DWSSM は、現在検討されている FWSSMP での能力強化及び O&M を専門とする部門の設立と職員の増員を行うことが勧められる。

#### 4) ISSAU のサービス支援センターとの連携 (NWSSTC への提言)

ISSAU は現在、WUSC サービス支援センター設立のコンセプトを検討しており、州または郡レベルで1つのサービス支援センターとの連携を設立し、近隣の WUSC をサポートすることになっている。NWSSTC は、サービス支援センターとが本プロジェクトの運営モデルを活用するように奨励することが勧められる。また、NWSSTC は、サービス支援センター構想の一環として、運営モデルを改訂・更新に関し ISSAU との協力を引き続き検討することが勧められる。

#### 5) WSSDO 及び地方政府の技術者の研修参加の促進 (NWSSTC 及び MoWS への提言)

本プロジェクトでは能力強化の対象外となったが、一定規模以下の WUSC による水供給サービスを改善するために、NWSSTC による今後の研修に WSSDO を含めることを検討することが推奨される。同時に、WaSH 法草案が承認された際には、WUSC 施設の O&M は地方政府の役割となるため、NWSSTC は引き続き地方政府の技術者に研修への参加を奨励することが勧められる。MoWS は、WSSDO と地方政府の技術者を研修に参加させる手続きを支援することが推奨される。

#### 6) WUSC の運営・維持管理への更なる貢献 (日本側への提言)

日本側は、水道事業体パートナーシップ (Water Operator Partnership、以下「WOP」という。) や日本でのテーマ別研修などの実現可能な方法を通じて、WUSC の能力強化へのさらなる貢献を検討することが推奨される。

### 3-7 教訓

他ドナーとの協調、他ドナーの支援プロジェクトの有効活用：本プロジェクトでは、プロジェクト計画時に DWSSM 及び ADB 融資プロジェクトの実施ユニットと覚書を締結した。また、他ドナーとの調整も PO に含まれていた。その結果、本プロジェクトで収集した WUSC データを ADB 支援のデータブック作成のために提供するなど、ADB 支援プロジェクトとの協力関係を築いている。また、本プロジェクトで開発された運営モデル (SOP や教材) は、ISSAU が計画しているサービス支援センターで将来活用される可能性がある。本プロジェクトのように他のドナーと覚書を締結し、頻繁に協議を行うことは、援助効果の具体的な向上につながるといえる。